

## 《ひとり親家庭のための「メンタルヘルスⅢ種」講習会を開催します》

ひとり親サポートセンターでは、「メンタルヘルス・マネジメント®検定Ⅲ種」資格取得のための講習会を次の通り実施します。

(「メンタルヘルス・マネジメント」は大阪商工会議所の登録商標です)

### メンタルヘルスⅢ種講習会 (試験主催元：大阪商工会議所、福岡商工会議所)

- ・開催日時 令和7年9月7日(日)～10月19日(日) この間の日曜日7日間  
(9/7、14、21、28、10/5、12、19)  
9：30 ～ 15：30 1日5時間(全35時間)
- ・開催場所 クローバープラザ 研修室 春日市原町3-1-7  
※試験会場は別会場
- ・講習内容 初心者でも無理なく学習できる講習会です。メンタルヘルス・マネジメント®検定Ⅲ種(セルフケアコース)に向けて徹底した問題演習を実施し合格を目指します。
- ・試験予定日 令和7年11月2日(日)

- ◆ 受講対象者 ◆ 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦および離婚を考えている方で、資格を活かし就職あるいは転職を希望している方。

(母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて20歳未満の子どもをひとり親で扶養し(母子家庭の母)、その子どもが20歳以上になった母を寡婦という。)

講習会の全日程に出席でき、講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力していただける方。

- ◆ 受講料 ◆ 無料(但し、検定料とテキスト代の一部負担金として5,000円は自己負担)
- ◆ 定員 ◆ 20名(定員超えの場合は書類選考、応募者少数時は中止の場合あり)
- ◆ 託児 ◆ 有 ※検定日は無(事前予約制、託児対象年齢は原則1歳～就学前迄)
- ◆ 申込締切 ◆ 令和7年8月17日(日)必着

※締切り後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※受講希望者の方は、市町村福祉担当課及び県保健環境事務所社会福祉課に備え付けの受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。  
福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。



(<https://fukuoka-kenboren.jp/>)

#### <お問合せ・お申込先>

宛先：福岡県ひとり親サポートセンター  
住所：〒816-0804  
春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号  
電話番号：092-584-3931 FAX：092-584-3923